

日本産業衛生学会

第75号 2022年8月26日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536
FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言



『公益社団法人日本産業衛生学会理事長に 就任して考えたこと』

公益社団法人 日本産業衛生学会 理事長 森 晃 爾
産業医科大学 産業生態科学研究所

令和3年5月に松本で開催された臨時理事会において、公益社団法人日本産業衛生学会の理事長に就任しました。1929年に前身の産業衛生協議会が設立され、暉峻義等先生が初代理事長に就任されて以来、私が13代目ということになるようです。理事長とは、学会について、誰よりも考える仕事のように、理事長就任後、学会のあり方について想いを巡らせました。

まず、「学会の発展とは？」についてです。定款には、学会の目的は「産業衛生に関する学術の振興と、勤労者の職業起因性疾患の予防及び健康維持増進を図り、もってわが国の学術と社会の発展に寄与することを目的とする」と書かれています。この目的を達成するためには、学会にとって学術レベルを上げることは極めて重要ですが、会員にとっても胸を張れる存在であるように、社会的価値を高めていくことが必要です。日本産業衛生学会は、2029年に100周年を迎えます。川上憲人前理事長のもとで、「100周年を見据えたミッションと重点活動事項」を策定しており、2023年総会までの現体制はその取り組みを加速させるべき時期に当たります。そこで、昨年7月に理事会活動方針を決定し、経営者団体、労働組合、行政、関係職域団体など、様々なステークホルダーとのコミュニケーションを図りながら、一つひとつの課題に取り組んでいるところです。

次に、「会員にとっての学会とは？」が大きな命題になってきます。日本産業衛生学会の会員数は約8400名で、毎月のようにかなりの入会者がいますが、同程度の退会者もいるため、思ったほど会員数が増えていません。残念ながら退会者からは、1万円の会費に見合った価値が得られないとみなされたのでしょうか。会員が実感する価値を向上させるために、会員サービスを向上させる選択肢がありますが、学会はわずかな職員を除くと、その運営はすべて一律の会費を支払った会員（理事長である私も含めて）によって行われているため限界があります。結局、学会は、会員にとって成長や自己実現の場であり、専門職としてのアイデンティティの基盤となることを目指す必要があると考えました。学会がどのようなすばらしい計画を立てても、会員の積極的な参画がなければ、実行不可能です。ぜひ、日本産業衛生学会を、皆さんの自己実現、そしてアイデンティティの確立のために活用していただきたいと思います。

産業医部会長 斉藤政彦先生へのお礼の言葉



『斉藤政彦先生、長い間の部会長、御疲れ様でした』

仙台錦町診療所・産業医学・健診センター 広瀬俊雄

先生に副部会長を御願ひして以来、大変御世話になりました。部会運営の軸は先生に支えて貰おうと、最初から幹事会の議長を担って貰いました。見事にその任を果たしてくれました。私の2期目でしたか、突然「メンタルヘルスに取り組める(自殺要望の為の)産業医の資格を得られる新たな制度」という案が厚労省から出され、理事会から、産業医部会で見解を出すように、との指示がありました。産業医の業務が「一つの事に絞れる」訳もないので部会総意で「反対」を進言しましたが、実現しかねない情勢の中、理事会から行政や国会との意見交換をするように、との指示が出され、理事会からの担当として、堀江理事と廣部理事、産業医部会から私と斉藤先生が指名され、関係組織・担当者との折衝に当たりました。ここでの斉藤先生の活動は、熱心でもあり落ち着いてもいて、大変頼りになった事を今でも思い出します。この案は引っ込み急にストレスチェックが出て来て大変でした。色々御一緒しましたが「斉藤先生は実に多彩で本当に凄いんだ」と痛感したのは、実は私が部会長を降りた後の部会企画での講演でした。それで終わるのではなく、昨年三重での全国協議会特別講演演者が座長の斉藤先生が「産業医大の学生時代にサッカーに明け暮れていた」と紹介され、改めて痛感した次第です。知らずに長く御一緒した事をお詫びします。御元気で！



『斉藤政彦先生へ』

鎗田労働衛生コンサルタント事務所 鎗田圭一郎

私は斉藤先生とは産業医大の同期で同じサッカー部なのですが、産業医部会での関りはほとんどありません。それどころか、最近まで斉藤先生が産業医の道を歩み出した正確な時期を知りませんでした。私の方が産業医としては大先輩だと思っていたのですが、日本産業衛生学会で顔を合わせるようになってからの斉藤先生の行動力は凄まじく、その後の活躍は皆さんも知っての通りだと思います。

大学を最優秀な成績で卒業し泌尿器科の教授になるとばかり思っていたのですが、ひょっとすると泌尿器科の先生は、中国地方会の真鍋先生もそうですが、産業医に向いているのかも知れません。いずれにしても、斉藤先生は臨床をしっかり経験されてから産業医になる良いモデルになっていると思います。私は産業医大で医学概論の講義を長年させてもらっていますが、学生さんには、「卒後すぐに産業医にならなくても良い。ただ臨床をしっかりやって、しばらくしたら産業医という仕事に就くことも考えて欲しい。」と言っています。そしてその時にいつも思い浮かぶのは斉藤先生の姿です。

泥臭くしつこく相手のフォワードをつけまわすプレイスタイルのように、産業医の道を斉藤先生はこれからも歩み続けるのだと思いますが、そのエネルギーが無尽蔵であることも私は知っています。

まずは、産業医部会長の仕事お疲れさまでした。



『斉藤前部会長および産業医部会幹事の皆様への感謝』

公益社団 石川勤労者医療協会 城北病院
健康支援センター
株式会社 富山村田製作所

服 部 真

2011年に中川秀昭北陸甲信越地方会長(当時)から突然「田畑前幹事の後任になれ」という電話で、訳も分からず産業医部会幹事に就任しました。当時の部会長は日本労働安全衛生コンサルタント会や他の団体の会議でご一緒していた広瀬元部会長でした。その後まもなく斉藤前部会長が就任され、宮本現部会長に交代した2021年に私も幹事を退任しました。斉藤先生の元での約10年間の幹事経験は日本労働安全衛生コンサルタント会常任理事の期間とも重なり、この二つの経験は私にとって大変貴重でした。私は1981年から産業医をしています、産業医としての能力と自信の大半はこの10年間に作られたと言っても過言ではありません。斉藤前部会長の印象は正直で飾らない合意形成型のリーダーで、ドラマタイトルに引っかければ「正直部会長」です。ストレスチェック制度・産業医の勧告権やWEB勤務などの法制度改革、専門医制度研修施設や社会医学系専門医等学会規定の討議などで、自ら専属産業医個人としての不安や困難を率直に述べられていた姿が記憶に残っています。私が定年後再雇用となり病院健診部門責任者と専属産業医の2足のわらじを履くことにしたのも、斉藤先生始め幹事の皆様が専属産業医の本音の姿と遭遇した諸問題への対応の仕方を正直に教えていただいたからです。産業医諸君、産業医部会での交流や幹事会は勉強になるぞ！斉藤先生ありがとう、宮本先生がんばれ～。



『斉藤先生への感謝の言葉』

三菱重工業株式会社
大江西健康管理チーム

石 川 浩 二

私は2015年から産業医部会幹事に任命され、2017年、斉藤部会長から突然総務担当へ指名されて現在に至ります。斉藤先生とは同じ大学の先輩後輩、近隣工場に勤務、同じ東海地方会、ということもあり、種々ご指導賜り、大変お世話になってきました。その傍らで、様々な面で、類まれな才能の持ち主ということを実感しており、そのいくつかを紹介させていただきます。

まずシンポジウムも含む講演が型破りであることです。とにかくいつ聴いても、「そんなことを、ここで言う？」という内容も頻繁で、期待を裏切らない面白さ、それでいて説得力があり分かりやすく飽きさせません。若かりし頃の業績を伺いますと、努力もされたと思いますが、決して真似のできない天才肌と思います。著書についても幻の名著、「お〇ん〇んの本」には、たまげましたが、一気読みができて感銘を受けたのを昨日のことのよう鮮明に覚えています。

さらに驚くのが、メール返信の早さと的確さで、90%以上の確率で5分以内に返信頂けることです。非常にありがたいものの、仕事は大丈夫かな？と思って訪ねると、いつも「暇」とのことです。とは言え、やるべきことはしっかりこなされており、見習いたいと思いつつ、こちらも真似はできないレベルと感じています。

話が本筋からそれましたが、本当に部会長時代はお世話になり、ありがとうございました。また末永くお元気で活躍ください。今後もよろしく願い致します。

「合格、おめでとうございます！」 ～新専門医の抱負～ 喜びの声

2021年度の産業衛生専門医試験は、当初は東京オリンピックとパラリンピックの間に大阪で開催を目指していましたが、コロナ禍の第5波のピークに当たってしまい、残念ながら2020年度に引き続き日程と方式の変更を余儀なくされました。2021年11月7日に筆記試験を東京/名古屋/大阪/佐賀の4会場で分散実施(対面で行い、出題内容の変更なし)、11月14日に口頭試験がZoomによるリモート形式で実施(課題発表と個人面接のみとなり、グループ討議は行わず)され、見事に19名の方が合格されました。

新専門医となられた先生方、この度は誠におめでとうございます。今後、産業衛生分野のリーダーとして益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。また産業医部会へも深く関わっていただき、ともに日本の産業医学の発展に寄与していただければと思います。

この度、18名の先生方から「新専門医の抱負」のご寄稿を頂きましたが、紙面の都合で前号(2022年4月発行)と今号にわたって掲載いたします。

日本産業衛生学会 産業医部会長 宮本俊明

『日本産業衛生学会専門医の認定を受けての抱負』



東日本電信電話株式会社 健康管理センタ
株式会社ヘルスプラント
杉野祥子

この度、専門医試験に合格することができました。指導医の松岡先生、菊池先生、富田先生をはじめ、今までご指導して下さった皆様に心から御礼を申し上げます。

臨床を経て産業医の世界に飛び込んだ私にとって、最初は日々の産業医業務の対応自体が大きな壁でした。試行錯誤の中で事業場の方々、産業保健スタッフの皆様が育てていただいた気持ちが強いです。2年目からは育児と並行しての研修となり、毎日が嵐のようでしたが、近くで支持的に関わって下さった方々のおかげで、よりよい両立の形を模索できました。

今回試験の準備をする過程で、場当たりに経験にしてきたことを言語化・体系化する機会を得たと同時に、学びが不十分なところも浮き彫りになりました。改めて合格はスタート地点にすぎず、これから自分は、どのように歩いていくのが重要だと、身の引き締まる思いです。今後も精進を重ねてまいりたいと思います。引き続きご指導・ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いたします。

『産業衛生専門医としての抱負』



ブラザー工業株式会社
健康管理センター
高橋秋香

このたび、産業衛生学会専門医認定試験に合格することができました。ご指導いただいた諸先生方、様々な経験を積ませていただいた研修施設の皆様のおかげであり、特に指導医の上原先生、前職でお世話になりました浅野保健師には、心より感謝申し上げます。

修練を開始してからの3年間は、家族や自身の老病死と向き合う期間でもありました(どうやら本厄で大殺界でした)。何度もへこたれそうになりましたが、そのたびに職場の同僚に救われました。彼ら彼女らの産業保健の温かさは、従業員だけではなく同僚にも惜しみなく向けられるものであり、自分は図らずも、受ける側で、その温かさを感じることができました。今後、自分も専門医として、産業保健の温かさを与えられる立場であることに、喜びと責任感を感じます。今回、専門医試験で学んだ体系的な知識・経験もあわせて、忘れず、さらに精進し、専門医として恥ずかしくない産業医になりたいです。

『専門医としての抱負』



国立研究開発法人理化学研究所
和光事業所
田中博之

この度の合格にあたり、これまでの産業医生活でご指導いただいた清水先生、堀江先生、川上先生、黒田先生、永野先生、産業医大の先生方や仲間、そして職場の皆様、また家族とその周囲で支えて下さった方々に、まず心から御礼申し上げます。皆様との日々が結実し、とても嬉しいです。

専攻医研修や試験準備を通じて体型的に学び直していると、日々の産業医業務を振り返りながら、果たして自分が産業医学の専門家と名乗ってよい日が来るのだろうか、と途方に暮れてしまうばかりでした。結果として合格を頂き、とても嬉しい一方で、今まで以上に専門医としてしっかりした仕事をしたいし、しなければならない、そのために学び続けなければ、とあらためて気を引き締めました。日々の仕事を丁寧に取り組み、それを通じて一歩ずつ学びを進めていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

『日本産業衛生学会専門医になつての抱負』



西日本産業衛生会
大分労働衛生管理センター
永安裕次郎

はじめに、産業医科大学に修練医として在籍していた時から、現在に至るまで、これまで多くの先生方やスタッフの方々にお世話になりました。誠にありがとうございました。不安と緊張の中、この度2回目の専門医試験を受験しましたが、なんとか試験に合格することが出来ました。受験準備をする中で、自分の知識や経験、考え方の未熟さを痛感し、あらためて自分の産業医活動を見直す貴重な機会となりました。今は、専門医としてスタートラインに立てた安心感とともに、専門医としての使命感や責任感を感じております。今後は、少しでも必要とされる産業医となれるように精進して参ります。まだまだ未熟ではございますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



三菱重工業株式会社
Mビル健康管理チーム
橋本花穂里

このたび、日本産業衛生学会専門医に合格することができました。これまでご指導賜りました堀江先生、北原先生をはじめとした多くの先生方に心より感謝申し上げます。また、普段の活動において相談をしたり、一緒に勉強をしてくれる同期がいることにも改めて心強さを感じました。

専門医試験を通して、改めて体系的・系統的に勉強し、日々の活動を振り返るともよい機会でした。現在大きなグループの中の一事業所一産業医として活動しておりますが、産業保健の求められる業務内容の幅も要求度も日々上がってきているように感じます。社内には幅広い分野で知識や経験が豊富な先生方が多く、圧倒される日々ではありますが、少しでも会社や働く人々の役に立てるよう、私も産業衛生学の専門医として貢献できればと思います。これからも日々研鑽に励みながら、産業保健活動を頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくごお願い致します。

『専門医としての抱負』



株式会社クボタ
堺製造所
中山雅史

株式会社クボタ堺製造所で専属産業医をしております中山雅史です。この度、令和3年度の産業衛生学会専門医試験に合格できましたのでご報告させていただきます。今回合格できたのも温かくご指導いただきました指導医の加部勇先生や堀江正知先生、その他多くの方々のおかげだと感じております。この場をお借りして感謝申し上げます。

専門医試験の勉強をすることで、今まで曖昧だった知識が整理され、また普段の業務の目的もよりはっきりと見えてくる様になりました。特に「産業医として働くとはどういうことか？」を考える良い機会になったと思います。法令を順守するために必要な知識を身に付けるだけではなく、その知識をどのように活かせば従業員が健康に働けるかが、非常に大切だと感じました。それと同時に、そこが難しいとも感じた次第です。これからも色々な経験をして、従業員が健康に働けるサポートを自分のできる範囲内で精一杯していこうと思います。

『新専門医の抱負』



株式会社丸井グループ
日比野浩之

このたび、産業衛生専門医に合格することができました。指導医の堀江正知先生、小島玲子先生、田中完先生、これまでご指導いただいたすべての皆様に厚く御礼申し上げます。

専門医試験に向けて対策するなかで、知識の体系化と不十分な箇所を整理を行うことができました。今回は運良く、合格することができましたが、これを新たなスタートとして産業医学の専門家として活躍できるよう精進してまいります。

現在所属している丸井グループでは、一般的な産業医業務の他に、健康を通じた人と組織の活性化にも全社的に取り組んでおります。私もこれらの活動に少しでも貢献できるよう日々研鑽を積みしたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくごお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



株式会社デンソーテン
健康推進室
藤戸 まり子

妊娠・出産時期が重なり延ばし延ばしになっていた専門医試験を受験し、ようやく産業医の専門家として認定されたことにとっても嬉しく思っております。

指導医の上原先生や実務研修センターの先生方を始め、産業医として携わった企業の方々のご指導とご支援に心より感謝を申し上げます。

働き方改革、新型コロナウイルス感染症により働き方の多様化が進み、企業や労働者を取り巻く環境が急速に変化した事で産業医に求められている素質、要望や期待が年々大きくなっていると実感しております。試験勉強の過程で自分自身への課題が浮き彫りになりましたので、一層の研鑽を積み企業に信頼され影響を与えられる存在になれるよう日々邁進していきたいと思っております。今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



川崎重工業株式会社
神戸工場健康推進センター
森田 康太郎

川崎重工業株式会社 産業医の森田康太郎と申します。この度、紆余曲折ありましたが、産業衛生専門医試験に無事合格することができました。これまでご指導いただきました諸先生方に改めて深謝申し上げます。また、コロナ禍という困難な時期に無事に試験を実施していただけたのも、関係者の皆様のおかげであると感じております。併せて深謝申し上げます。

今回の試験や試験勉強を通じて、これまで学び経験してきたことが体系化されると同時に、まだまだ不十分な部分もあると感じたことも事実です。今回の合格を産業医学の専門家としての新たなスタートだと気を引き締めなおして、少しでもこれまでご指導いただきました先生方に近づけるよう研鑽を積む所存です。そしてより一層会社や地域に貢献していけるように、日々精進してまいりたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



一般社団法人 瀬戸健康管理研究所
株式会社 MY consult
松村 雄一朗

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格させていただくことができました。指導医である大神明先生、瀬戸健康管理研究所の子川和男様はじめ、ご指導や助言をいただいた諸先生方に多大なる御礼を申し上げます。

イオン大阪ドームなどの実店舗やイオン近畿カンパニー産業医の他、家電メーカーや粉末塗料化学工場、創業200年のお線香製造会社など大阪近郊の約30社の嘱託産業医として研修を行ってまいりました。産業医大卒や専属産業医の先生方が産業医として立派に活動されている姿を拝見し、気遅れを感じつつも、嘱託医ですが少しでも近づければと、労働衛生コンサルタントを取得し事務所(株)MY consultを立ち上げ、現在は大阪大学医学系研究科博士課程で守山敏樹教授のもと疫学研究にも励んでおります。

今後は、専門医として名の恥じないように自己研鑽し、専門医としてさらなる活動を行っていききたいと考えております。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



旭化成株式会社
康田 慈乃

この度、産業衛生専門医として認定をして頂きました。産業衛生指導医の小山一郎先生、社会医学系指導医の門脇康二先生、職場、試験関係者の方々、皆様に御礼申し上げます。

新専門医制度が始まり、社会医学系専門医プログラムにて修練後、産業衛生専攻医となり、最終的に産業衛生専門医認定試験を受験することができました。新専門医制度ということで、最初は不安でしたが、行政や公衆衛生の分野も学ぶことができ、結果的に実りの多い修練期間でした。

これまでの産業医活動を通して、「真摯であること」の大切さを学びました。産業衛生専門医としてより一層、プロフェッショナルとしての自覚を持って、真摯でありたいと思っております。また、今後はデータを用いた研究にも力を入れたいと考えています。

コロナ禍でしたが、筆記試験の分散実施やZOOM面接など、様々なご配慮を頂き、仕事と並行していても、安心して試験を受けることができました。心より感謝申し上げます。

法改正トピックス1



『「溶接ヒューム」と「塩基性酸化マンガン」に係る法改正』

産業医科大学 産業生態科学研究所
職業性中毒学研究室 上野 晋

令和3年4月1日より、「アーク溶接作業時に発生する溶接ヒューム」と「塩基性酸化マンガン」が特定化学物質(特化物)に加えられる特定化学物質障害予防規則(特化則)の改正が施行されました。この改正は、厚生労働省の「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」の令和元年度報告書(1)を踏まえたものです(私もその検討会参集者の一人でした)。

溶接ヒュームはこれまで粉じん障害予防規則の対象として管理されてきましたが、国際がん研究機構(IARC)が2017年にこの溶接ヒュームをグループ1(ヒトに対する発がん性が高い)に分類したことから、検討会でも議論されることになりました。そもそもアーク溶接とは気体中の放電現象(アーク放電)を利用して、金属同士をつなぎ合わせる溶接方法であり、アーク溶接時に発生する溶接ヒュームには母材や溶接材料に由来する様々な金属酸化物が含まれています。中でも、「手溶接」ともいわれ汎用されることが多い「被覆アーク溶接」で使用される溶接棒の被覆材(アークの安定化、ガスの発生、スラグの形成、溶接金属の脱酸および清浄化などが目的)にはマンガンが含まれていることが多く、そのため溶接ヒュームには酸化マンガン(II)(一酸化マンガン、 MnO)、酸化マンガン(III)(三酸化二マンガン、 Mn_2O_3)のような「塩基性酸化マンガン」が含まれていることが知られていました。

一方、溶接ヒュームによる発がん性(曝露による肺がんのリスク増加)の機序については不明な点が多く、溶接ヒュームに含まれる金属成分、とりわけ塩基性酸化マンガン自身による毒性とは特定できていません。今回の改正の中で、「溶接ヒューム」の作業環境評価として「マンガンとして 0.05 mg/m^3 」を基準としているのは、様々なアーク溶接で発生する溶接ヒュームに共通してマンガンが含まれていることを踏まえたものであり、溶接ヒュームによる「発がん性」の原因をマンガンと特定したからではありません(と、とあるアーク溶接作業現場で説明したことが実際にありました)。

溶接ヒュームが特殊健康診断の対象物質になるに当たり、これまで特化則の対象から除外されていた「塩基性酸化マンガン」による健康障害を再検討する必要性がありました。そもそも塩基性酸化マンガンが除外されていた経緯や理由については記録が残っておらず詳細が不明であることに加え、溶接ヒュームによる健康障害としてマンガン毒性が原因と考えられる神経機能障害(パーキンソニズム)はすでに海外の文献で数多く報告されていました。そのため溶接ヒュームに含まれているとされる塩基性酸化マンガンによる神経機能障害もこれまでのマンガンおよびその化合物による神経機能障害と同様に扱うべき、との結論に至り、「マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)」という表記から(塩基性酸化マンガンを除く)の部分が削除され、溶接ヒュームに含まれる塩基性酸化マンガンも特化則の対象に加わることになりました。

溶接ヒュームと塩基性酸化マンガンの健康影響の類似点(いずれも神経機能障害の原因となる)と相違点(溶接ヒュームは発がん性がある)とを、労働者の方々にはあらためて理解していただきたいと思いますので、産業界の先生方のご協力をお願いいたします。

参考文献

1) 厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課。令和元年度「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会報告書」を公表します。令和2年2月10日報道発表資料。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09323.htm(2022年2月21日アクセス)。

法改正トピックス2



『事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部改正について』

聖マリアンナ医科大学
予防医学教室 高田 礼子

事務所衛生基準規則(以下、事務所則)は制定後50年経ち、社会状況の変化を踏まえ、職場における一般的な労働衛生基準を見直し、高齢者や障がい者を含む全ての労働者にとって働きやすい環境の確保を目指すべく、令和3年12月1日に「事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が公布、一部の規定を除き施行され、併せて事務所則及び労働安全衛生規則(以下、安衛則)について一部の運用が見直されました。さらに、事務所則における事務所の温度基準の低温側について改正されました(令和4年4月1日施行)。

主な改正・見直し内容は以下の通りです。詳しくは、厚生労働省の事務所衛生基準規則の改正関連情報のホームページをご覧ください。

①事務所における作業面の照度基準について(事務所則、令和4年12月1日施行)

事務作業の区分と照度基準が、一般的な事務作業(300ルクス以上)と付随的な事務作業(150ルクス以上)に変更されました。また、個々の事務作業に応じた適切な照度は、JIS Z9110:2010に規定する各種作業における推奨照度等を参照し、各事業場で検討して定めます。

②便所について(事務所則、安衛則)

男性用と女性用に区別して設けることが原則ですが、新たに独立個室型の便所(男性用と女性用に区別せず、それぞれでプライバシーが確保されている便所)が法令に位置づけられました。独立個室型の便所を付加的に設置した場合、男性用及び女性用の便所の設置基準に一定数反映されます。また、少人数(同時に就業する労働者が常時10人以内)の作業場において、やむを得ない場合に限り独立個室型の1つの便所で足りませんが、既存の男女別便所の廃止等は許容されません。

③休養室・休養所等の設置について(事務所則、安衛則)

常時50人以上又は常時女性30人以上の労働者を使用する事業者は、休養室又は休養所を男性用と女性用に区別して設ける必要がありますが、これらは随時利用できる機能が確保されていれば専用設備である必要はなく、また、設置場所の状況等に応じて利用者のプライバシーと安全性への配慮が求められます。その他、休憩の設備、更衣室・シャワー設備についても設置する際の留意点が示されました。

④事務所の温度基準について(事務所則、令和4年4月1日施行)

空気調和設備を設置している場合の、室の気温の努力目標値が18度以上28度以下に変更されました。

⑤事務所の作業環境測定について(事務所則)

一酸化炭素、二酸化炭素の含有率の測定器は、検知管に限らず同等以上の性能を有する電子機器も使用できることが明示されました。

⑥救急用具の内容について(安衛則)

負傷者の手当に必要な救急用具・材料について、備えるべき具体的な品目の規定が削除されました。職場で想定される労働災害等に応じ、産業医等の意見、衛生委員会等での調査審議、検討等の結果を踏まえて応急手当に必要なものを備えます。

【参考】

厚生労働省. 事務所における労働衛生対策/事務所衛生基準規則の改正関連情報.
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439_00007.html

第95回 日本産業衛生学会(高知)

『 現 地 報 告 』

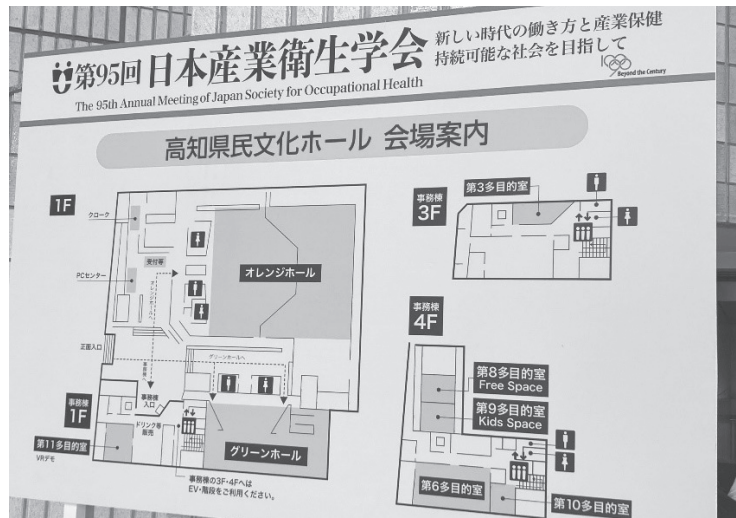
産業医部会会報編集委員会

令和4年5月25日(水)～28日(土)に、高知市の高知県立県民文化ホールなどで、第95回日本産業衛生学会(企画運営委員長:菅沼成文先生[高知大学医学部環境医学教室教授・医学部長]、事務局長:杉原由紀先生[高知県庁職員厚生課職員健康推進監])が開催されました。本学会では、令和4年6月16日(木)～30日(木)の期間で、オンデマンド開催も行われました。

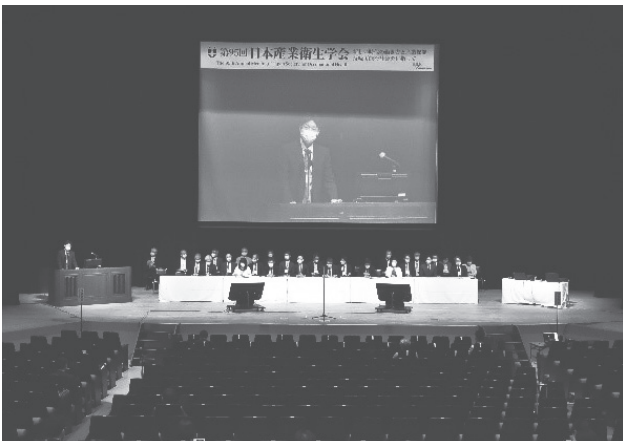
学会のテーマは「新しい時代の働き方と産業保健 -持続可能な社会を目指して-」で、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、企業や産業保健スタッフの産業保健活動がどのように変化したのか、あるいは次世代を見据えた産業保健活動の在り方などが活発に議論されました。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症流行下にあって、学会会場に足を運ぶことが難しい会員の皆様も多かったと思います。現地で撮影しました本学会の写真(以下)などをご覧くださいますと幸いです。

会場エントランス



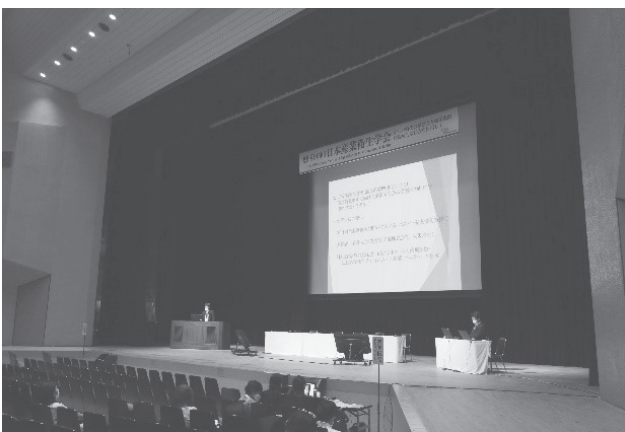
総会



懇親会



シンポジウム・部会フォーラム等



高知市内の風景



奨励賞受賞によせて



『中小企業における産業保健サービス普及に向けて』

(関東地方会)

OHサポート株式会社 今井鉄平

このたび日本産業衛生学会奨励賞を受賞させて頂きました。長年にわたる諸先生からのご指導によるものと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

専属産業医として延べ14年間勤務する中で、米国の公衆衛生大学院へのMPH留学(オンライン)を経験したことで、職域に存在する健康格差の問題を強く意識するようになりました。中小企業、特に小規模企業において産業保健サービスが十分に普及していないことが健康格差を生む要因の一つであると感じ、自身の次のキャリアとしてこの社会課題に取り組みたいと強く感じました。

留学時代に、貧困層向けのマイクロファイナンスを世界中で展開するグラミン銀行のを知り、このビジネスモデルを活用できるのではと感じました。また、ベルギーの現地法人を訪問する中で、従業員10名ほどの小規模企業であるにも関わらず労働衛生機関と契約、困ったときに支援を受けられる体制をとっていることを知り、これもヒントになると感じました。これらから事業の構想を練り、2018年4月に会社を設立、中小企業への産業保健サービス普及に向けた活動を開始しました。価格を抑えつつも、困ったときにタイムリーに支援できる「保険のような」サービスを目指しております。

中小企業とのネットワークを持ち合わせている訳でもなく、最初からうまくいくはずもありません。特に最初の1年は顧客数も少なく焦りを感じる日々でした。中小企業へのサービス普及を難しくしている要因の一つに、経営者において産業医の存在がそもそも認知されていないことがあると感じています。このような中小企業ならではの支援方法として、社会保険労務士・労働衛生機関・EAP機関など、日頃から中小企業との関係が深い組織と連携しながら、支援を求める中小企業とのマッチングを行ってきました。

会社を設立してからの4年間、産業看護職とチームを組み、中小企業へのサービス提供を行っております。現在約150社と契約を締結、うち50社は産業医選任義務のない小規模企業です。事業とは別に、社会貢献活動の一環として、前述の各種支援組織とのネットワークを通じて、産業医有志で新型コロナ対策の情報配信も広く行っている他、厚生労働科学研究班でメンタルヘルス対策の普及促進に向けた社会実装を進めております。

「すべての労働者が産業保健サービスにアクセス可能な社会」の実現に向けて、取り組みをさらに発展させていきたいと考えております。

ノースカロライナ大学公衆衛生大学院
チャペルヒル校の校舎

若手論文賞受賞によせて



『第7回若手論文賞を受賞して』

(九州地方会)

センクス産業医事務所 阿南 伴美

この度、日本産業衛生学会学術委員会より、第7回若手論文賞という荣誉ある賞をいただきました。受賞対象となった論文は、“Effects of an Artificial Intelligence- Assisted Health Program on Workers With Neck/Shoulder Pain/Stiffness and Low Back Pain: Randomized Controlled Trial”で、JMIR mHealth and uHealth (2021年9月)に掲載されました。

共同研究してくださった、東京大学医学部附属病院22世紀医療センターの松平浩特任教授を始め、岡敬之先生、藤井朋子先生、川又華代先生、研究の導入から実施、論文作成まで御指導くださった、梶木繁之先生、また全体監修で加わってくださった産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学の森晃爾教授、データ解析、論文作成のご指導をいただいた産業医科大学産業生態科学研究所環境疫学の藤野善久教授に心より感謝いたします。また対象事業場の関係者の方々、研究に参加いただいた従業員の方々、産業保健スタッフの皆様方にも、御協力いただきまして誠にありがとうございました。多くの皆様方の御貢献・御協力により、この論文を形にすることができました。

日本国民にとって、肩こりや腰痛はもっともよく見られる症状で、プレゼンティーズム（職場に出勤してはいるものの、何らかの症状があるために、職務に集中できず労働生産性が低下している状態）の大きな原因となっています。対象となった精密機器を開発・製造するある事業場では、従業員の半数が肩こり、腰痛のどちらかもしくは両方を自覚しており、同事業場の産業保健スタッフは、社内の健康増進活動の取り組みの一貫として、参加希望者に対して、LINEを使った肩こりや腰痛を改善するプログラムの展開を行いました。その取り組みはランダム化比較試験(RCT)として実施し、効果検証しました。同プログラムは、人工知能(AI)を活用した健康サポートプログラムで、毎日特定の時間に、ストレッチ、良好姿勢の維持、マインドフルネスを組み合わせた体操の方法とメッセージが送られてきて、参加者はそのプログラムを12週間実施しました。健康増進活動を行う場合、常に継続率が課題となりますが、本研究での継続率は92%と非常に高いものでした。また介入後の介入群と対照群との比較においては、介入群において、肩こり、腰痛の症状が顕著に改善しました。

今後産業保健分野においてもテクノロジーの活用がさらに進んでくると予想されます。テクノロジーを利用することで、産業保健スタッフの工数を大きく増やさずに先進的な健康管理・健康増進の取り組みが可能になると思います。

産業医部会長賞受賞によせて



『産業医部会長賞受賞の喜び』

(東北地方会)

福島県立医科大学 医学部
衛生学・予防医学講座

各 務 竹 康

この度、産業衛生学会にて演題「暑熱環境下での屋外作業における熱中症発生リスクの事前予測因子」が、産業医部会長賞をいただきました。本当にありがとうございます。例年学会では若手研究者の演題から優秀演題賞が選ばれております。もう若手とは言えない年齢になってしまった私には、受賞のチャンスはないと思っていたので、喜びもひとしおです。

今回の発表は、消防隊員を対象に熱中症の関連因子を調べました。炎天下で訓練を行う日、訓練前後にアンケートを行い、様々な行動と、熱中症の自覚症状との因果関係を分析しました。結果は、前日に飲酒をしていること、訓練前に塩分を摂取していることが、熱中症の危険を有意に増大させるとの結果となりました。

塩分摂取は、熱中症対策として重要な要素です。しかしながら、その具体策(量、摂る時間、方法など)については、未だ十分なエビデンスがありません。様々な説が流れている中、産業医を務めている事業所では、朝の点呼時に塩飴をたくさんほおぼる、夏場は塩分多め、味濃いめの食事、経口補水液を普段から飲んで独特な味に慣れる、など塩分摂取に対して疑問符がつく対策を推奨、実施する例を見てきました。労働者、事業所に注意喚起を行ってきましたが、「ずっとこの方法でやっている」「親会社からの指示」「夏はこうしないと体調が悪くなる」など、反応は芳しくなく、十分な改善に至らない例が多かったです。このような経験等を背景として、今回の研究につながりました。この結果より、塩分摂取のタイミングについて、一つの方向性が出たかと思えます。これからは「現場に出る前に塩を食べちゃダメ!」と根拠と自信をもって伝えることができます。

塩分摂取と熱中症の関連ですが、まだまだ分からないことだらけです。高血圧の塩分制限と熱中症対策の塩分摂取をどのように両立するのか? スポーツドリンク、経口補水液には糖分が含まれているが、糖尿病の人に大量の糖分を与えていいのか? など。労働人口が高齢化する中、持病がある人への指導法の確立は喫緊の課題です。一方で、実際に研究を実施するにあたっては、倫理的問題、対象者の募集など、ハードルが多く、まだ計画立案まで至っていません。熱中症対策にお困りの産業医の皆様、一緒に研究しませんか?





『シンポジウム3「産業保健の新たな潮流と産業保健スタッフの役割」開催報告』

(近畿地方会)

一般財団法人京都工場保健会 森口次郎

2022年5月26日に産業医部会企画のシンポジウム3「産業保健の新たな潮流と産業保健スタッフの役割」を開催しました。宮本俊明部会長とともに座長を務めた森口から報告します。今回は、産業保健における新たな課題と考えられる複数のテーマに精通する3名のシンポジストを招き、産業医などの産業保健スタッフが担うべき役割について検討することを目的としました。

慶應義塾大学の武林亨先生は、「自律的化学物質管理と産業保健職の役割」と題して講演されました。まず近年の産業中毒事例を紹介し、法令準拠型の化学物質管理が限界となり自律的管理へと転換が図られたことを述べ、従来のゼロリスク思考から脱却し、ばく露のアセスメントなどと健康影響評価を一体的に運用してマネジメントしていく必要性を指摘されました。さらに全ての産業医が化学物質に精通しているわけではないため外部専門家なども含めて多職種で連携すべきであること、産業保健職はこれまで以上に現場への理解が求められることを述べられました。

さっぽろ駅前クリニック北海道リワークプラザの横山太範先生は、「発達障害を抱える労働者の就労支援」と題して講演されました。成人発達障害者の抱える苦労は、生来の特性からの苦労と生きる中で味わったつらい体験からの苦労があり、何とか適応しようとする行動が新たなつらい体験を誘発する悪循環を「負のスパイラル理論」として紹介されました。その対処としてサイコドラマ(演劇の枠組みと技法を用いた心理療法)を含む心理療法的なアプローチは、生きるつらさから生じた人間不信などに有効で症状改善につながることを紹介されました。

福岡産業保健総合支援センターの筒井保博先生は、「産業保健領域におけるAI研究の現状と実務への応用、その展望」と題して講演されました。冒頭、日本のAI導入の遅れを指摘し、データサイエンティスト育成を目的に創設された大学学部への期待を述べられました。産業保健とAIについて、AIで用いるディープラーニングは複雑で繰り返しの多いデータ処理を得意とするため、産業保健分野での発展が期待できることを指摘されました。その際、産業保健職が一定の知識をつけ、技術者に依頼することが効率的であり、知識を学ぶ受け皿として産業保健AI研究会を紹介されました。

講演後は活発な討論が交換されました。登壇いただいたシンポジストをはじめ、関係の皆様は厚く御礼を申し上げます。





『産業医部会フォーラム「新しい時代の産業医の働き方—afterコロナの産業医活動を考える—」開催報告』

(関東地方会)

株式会社朝日新聞社 谷山佳津子

今年度の産業医部会フォーラムは、学会最終日5月28日(土)の午後、3年ぶりに対面で行われた産業医部会総会に引き続きハイブリッド方式で開催されました。四国地方会の斎藤 恵先生と共に座長を務めましたので、当日の様子を報告します。

まず就任直後の厚生労働省労働衛生課長石川直子先生には、「新しい時代の産業医に求めるもの」というテーマでご講演いただきました。急速に高まった遠隔産業保健のニーズを踏まえ発出された「情報通信機器を用いた産業医の職務」に関する留意事項について、また専属産業医の兼務要件が一部緩和となった「専属産業医が他の事業場の非専属の産業医を兼務することについて」の最近の通達2つ、そしてテレワークの普及に関連して「これからのテレワークでの働き方に関する検討会報告書」や公表直後の「テレワークにおけるメンタルヘルス対策のための手引き」を解説され、今後の産業医像として多様化する職場の現状を的確に把握し、課題解決へ向け事業場内外のスタッフとの連携・協働を図る調整能力やリーダーシップへの期待を示されました。

前産業医部会長の齊藤政彦先生(大同特殊鋼)は、働く人・場所・雇用形態・働き方など多方面での「多様化」が進む職場においては、産業医単独では十分な活動は困難で多職種連携により、それぞれの専門性を活かし信頼関係に基づいた役割分担を行い要領よく取り組む必要があることを「事業者と産業医が協力して、自律的に取り組む産業医活動」と題して示されました。

遠隔産業衛生研究会世話人で、都内で産業医事務所を構え多くの事業場の産業医を務める神田橋宏治先生(合同会社DB-Seed)には、今まで研究会で蓄積された知見とともに将来像として産業医業務の在宅化・遠隔化についての可能性をご教示いただきました。

関東産業医部会長で、同じく都内に産業医事務所を持つ福本正勝先生(株式会社i・OH研究所)は、日本の事業場のほとんどを占める中小企業における産業医活動について、特に産業医のいない50人未満の事業場では、社労士が安全衛生の相談を主に担っている現状を踏まえ、社労士との連携という解決の糸口を示されました。

指定発言の浜口伝博先生(ファームアンドブレイン有限会社)からは、課題を「解決」できる産業医であるため「スキルを不断に向上させる」には、学会や産業医部会へ参加し研鑽を積む事と明快にご教示いただきました。

後半のディスカッションで、職場における化学物質管理が法令順守型から自律管理型へ大きく変わる転換点の今、将来的には化学物質だけでなく産業医業務全般も職場の実状にフィットした自律管理型へ移行するのが望ましいのではないかという問題提起がなされましたが、時間が足りず議論を深めることができなかつたのが心残りです。

会場だけでなくオンラインでも130名余りの方が視聴され、関心の高さが窺われたテーマでした。慣れないハイブリッド開催での座長の種々の不手際は、演者の先生方の熱い議論で帳消しにさせていただければ幸いです。



『ダイバーシティ推進委員会フォーラム「会員のダイバーシティを考慮した学会活動-日本医学会連合の動きと日本産業衛生学会での活動-」開催報告』

(東海地方会)

日本産業衛生学会 ダイバーシティ推進委員会 委員長
ジャトコ株式会社

西 賢 一 郎

第95回日本産業衛生学会(高知)において、5月26日(木)に開催されたダイバーシティ推進委員会フォーラムを報告する。「会員のダイバーシティを考慮した学会活動-日本医学会連合の動きと日本産業衛生学会での活動-(座長:西、野原理子 副委員長)」をテーマに、会場参加・オンラインの併用で開催した。

今回は、日本医学会連合におけるダイバーシティ・インクルージョンの取り組みについて名越澄子先生(日本医学会連合ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会委員長 埼玉医大)より「日本医学会連合によるダイバーシティ推進の取り組み」として、連合所属学会内の女性活躍の現状や、日本内科学会における女性・若手活躍を推進する試みが報告された。

続く、森晃爾理事長(産業医大)からの指定発言では、100周年を見据えたミッションと重点活動事項、およびその取り組みが紹介された。また、若手会員の学会運営参画への期待が述べられた。

能川和浩先生(千葉大)の「関東地方会での活動紹介」では、多職種連携の会の活動および子連れ研究会の開催が紹介された。また、例会のオンライン開催や、初めてオンライン開催の第295回例会アンケート結果よりオンライン化は好評であったことなども報告された。

岩根幹能先生(日本製鉄)の「近畿地方会での取り組み」では、若手研究者の交流機会として大学・部会・研究会の連携プロジェクトが発足し、若手会員による大学(医学部)の研究室訪問やワールド・カフェ開催、若手の学会発表支援などの活動が紹介された。

全体討論では、好事例の周知やホームページの活用についても議論がなされ、現在ある仕組みの中に落とし込むことができる内容は順次盛り込んでいくことでダイバーシティは推進するといったご意見を頂戴し、盛会のうちに終了した。今後も当委員会では総会・協議会でのフォーラムやオンラインセミナーを予定しており、多くの方にご参加いただき、活動へのご意見等をお願いしたい。



『シンポジウム12「発達障害を巡る合理的配慮と職場の支援」参加報告』

(東海地方会)

ヤマハ株式会社 山 本 誠

2022年5月に高知で開催された第95回日本産業衛生学会のシンポジウム12「発達障害を巡る合理的配慮と職場の支援」で登壇の機会をいただきましたのでご報告致します。

まず高知大学児童青年期精神医学講座の高橋秀俊先生からは発達障害の基礎知識について疾患の特徴や治療、支援者支援の重要性等について解説されました。発達障害の方は、定型発達の人と比べてより小さな音でも驚愕反応が出ることや、反応までの潜時が長いことから、怒鳴って早口でまくし立てられると中身は全く伝わらず、つらい思いだけをする可能性があるということが良く分かりました。

次に岡山大学新医療研究開発センターの三橋利晴先生から合理的配慮に関する法的な仕組みと企業で気をつけるべきポイントについて解説がありました。要配慮事項である健康情報をどのように本人から聴取し、職場にフィードバックしていくのか、その時のポイントについて説明がありました。

続いて、ソニーピープルソリューションズ株式会社の島津美由紀先生からは心理士の立場から、実際の企業での事例対応について「不注意なミスが多い」「指示を出しても伝わりにくい」などの事例性が職場で起きた際の対応について解説されました。

最後に山本が登壇し、上司から「部下が発達障害じゃないか」という場合と、社員が「自分が発達障害じゃないか」と言ってきた場合について、架空の事例を元に自社での対応を説明しました。

当日は会場参加者が200名弱、Web参加者が250名と多くの参加者にご参加いただき、フロアからも活発な質問がありました。

個人的な感想としては、高橋先生の発表の中で、『発達障害疑いの従業員を支援する上司等の支援者が心の余裕を持てるような支援が重要』という部分があったのですが、我々産業保健職も支援者であり、我々自身が往々にして心を揺さぶられそうになる事例であっても冷静かつ的確に対処出来るように、物心両面でのゆとりを持てることが重要と感じました。

座長の労をお取りいただいた東京海上日動火災保険株式会社の大橋力先生と神田東クリニックの高野知樹先生、そして発表の機会をいただいた大会長の菅沼成文先生、事務局長の杉原由紀先生に厚く御礼申し上げます。



『産業医部会フォーラム「新しい時代の産業医の働き方—afterコロナの産業医活動を考える—」に参加して』

(東海地方会)

ジヤトコ株式会社 西 賢 一 郎

5月28日(土)第95回総会で開催された産業医部会フォーラム「新しい時代の産業医の働き方-after コロナの産業医活動を考える- 座長：谷山佳津子先生(朝日新聞社)、齊藤恵先生(日亜化学工業)」に参加したので報告する。4名の演者から講演の後、指定発言が行われ総合討議を行った。

石川直子先生(厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課)より、「新しい時代の産業医に求めるもの」と題して、2019年の働き方改革における産業医・産業保健機能強化や2020年以降のコロナ禍における働き方のスタイルの変化を受け、行政として時代に合わせて産業医の職務規定や実施方法の見直しを行っているものの、現場ではマンパワー不足により活動がうまく進まない現実もある。これからの産業医は業務に必要な知識のみならず、効果的な活動となるよう問題解決を他職種間の協働で行うことが重要と述べられた。次に、齊藤政彦先生(大同特殊鋼株式会社 前産業医部会長)より「事業者と産業医が協力して、自律的に取り組む産業医活動」と題し、職場の『多様化』にどう柔軟な対応を見せるか、そこには事業者と産業医の議論があり、職場や業務内容を評価分析して優先順位をつけるなど自律的な活動が必要であると述べられた。神田橋宏治先生(合同会社DB-SeeD)は「『遠隔産業衛生』の射程」と題し、コロナ禍で急速に浸透した在宅ワークを行う働く人々に遠隔で産業保健活動を提供するにあたり、質を落とすことなく、従来以上に健康や企業の責務を果たすにはどのようなことができるかのご発言があった。最後は、福本正勝(株式会社i・OH 研究所)先生より、「産業医の連携～衛生管理者、産業保健師から社労士まで」と題し、企業の産業保健に対する「ニーズ」は高まるものの、50人未満の小規模事業所では、衛生管理者や社会保険労務士との連携が重要であることについて述べられた。

指定発言の浜口伝博先生(ファームアンドブレイン有限会社)より、「スキルを不断に向上させる方法」と題し、産業医の「センベツ」が始まっており、問題解決能力のある産業医が今後重要視されること、部会に関わる産業医はその能力を発揮できる存在であることなどご発言があった。新時代の産業医活動として非常に内容の濃い2時間だったが、認定産業医は増える中、「ニーズを満たす」産業医の価値が高まる現状を再認識し、医部会員(約1800名)が新時代の産業医活動をけん引する存在となることと、医部会員の増加が目下の課題であることを改めて感じた。

第32回 日本産業衛生学会全国協議会のご案内(第2報)



(北海道地方会)

北海道旅客鉄道株式会社
JR札幌病院保健管理部

佐藤 広和

会期：2022年9月29日(木)～10月1日(土)

会場：札幌コンベンションセンター(札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1)

現地開催・ライブ配信、オンデマンド配信を予定

第32回日本産業衛生学会全国協議会は、12年ぶりに北海道地方会が担当させていただきます。今年も2020年から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下で感染対策を講じながらの開催となりますが、現地開催及びライブ配信とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド形式を予定しています。

テーマは「連携と協働 -職種、組織の壁を越えて-」です。産業保健活動は様々な職種、組織の連携のもとに成り立っています。仕事と治療の両立支援やメンタルヘルスケア、過重労働対策、感染症対策、健康経営計画など様々な領域において、企業や行政、医師会や医療機関、大学・研究機関などと有機的な連携を行いながら活動を発展させてきています。「多職種、組織間の連携」を取り上げた基調講演やフォーラム、シンポジウムなどでこのような活動の一端を参加者の皆様と共有しながら、今後の展望を探りたいと思います。

また、今回の全国協議会では産業医部会・産業看護部会の設立30周年記念合同企画シンポジウムやワークショップが予定されています。部会の設立意図の一つとして、産業保健実務者の世代間ギャップを埋める目的があったと伺っています。じん肺や産業中毒などの社会問題に深く関わられた世代と、過重労働やメンタルヘルス対策が中心的課題となった世代との間にスキルや認識のギャップが生じることは否めません。しかし化学物質管理では今日新たな自律管理的手法への移行が要求されるなど、古くて新しい課題とも言えます。実務者は常に知識をアップデートする必要があります。人材育成も世代間の連携ととらえることができ、北海道日本ハムファイターズ元ヘッドコーチの白井一幸氏による特別講演や「社会医学系専門医の育成」に関するシンポジウムなどで取り上げる予定です。

産業医部会の皆様におかれましては、全国協議会への参加、企画へのご意見・ご指導などは是非ともご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。



第32回全国協議会 産業医部会自由集会のご案内



原 俊之



西澤 依小

北海道地方会 幹事 原 俊之
北陸甲信越地方会 幹事 西澤 依小

主催・企画者より、先生方へご案内申し上げます。

- 日 時：2022年10月1日(土) 10時00分～12時00分(予定)
- 場 所：札幌コンベンションセンター 第3会場(ライブ配信予定)
- テーマ：「対応困難事例についての私の取り組み方、コツ」
- 演 者： 菅 裕彦先生(OHコンサルティングむさしの)
「家族の過関与についての対応」
鈴木英孝先生(アッシュコンサルティングサービス合同会社)
「休業期間満了直前に復職を申し出た者への『復職可否』判断と対応」
吉積宏治先生(株式会社吉積労働衛生コンサルタント事務所)
「弁護士支援に誘導して劇的改善した事例」

今回の企画テーマは、「対応困難事例についての私の取り組み方、コツ」です。

産業医初心者の先生からベテランまで、誰もがしばしば遭遇する、かつ対応に難渋しがちな“あるある”事例から、忘れ難い印象的な事例まで、経験豊かな独立系産業医から懇切丁寧に紹介いただきます。

個々の事例の対応において、社員や家族、社内関係者との無用な対立を防ぎ、円滑に対応を進めるためのノウハウ(コツ)が、惜し気なく披露されます。当日は、実地研修さながらの参加者アンケートを用いた回答集約なども検討しており、演者-参加者間の活発な議論も目指します。

また今回は、スペシャルゲストとして法学者の先生もお招きして、産業医として留意すべき法的な留意点についてもご助言を賜わることも検討しております。

ご参加の先生方により多くの「参加満足」を実感いただけるよう、いろいろと企画を練っております。どうぞ奮ってご参加ください。

産業医プロフェッショナルコース



『企画運営委員長退任のご挨拶』

富士電機株式会社
大崎地区健康管理センター 加藤 憲 忠

この度、産業医プロフェッショナルコース(Pコース)の企画運営委員長を退任させていただきました。紙面上になりますが、今までご指導・ご支援いただきました産業医部会員の先生方に厚く御礼申し上げます。

就任した2年前はPコースの創設者として、長年牽引されてきた浜口伝博先生が青天の霹靂で退任され、さらに新型コロナウイルス感染症の流行が重なり、Pコース始まって以来の危機の状態でした。そんな中で、思いもかけず企画運営委員長のお話をいただきました。浜口先生と比べて、あらゆる面から力不足であることは十分自覚しておりましたが、産業医部会のPコース担当幹事且つPコース実行委員経験者であったこと、将来有望な若手の先生方にご迷惑をかけられないことなどの事情を考え、最後はこれも運命と、腹をくくって引き受けることにしました。

自分の任期で果たすべき役割を考えた結果、①浜口先生イズムを忘れない(迷った時の羅針盤、ぶれない軸として)、②サステナビリティ(Pコース実行委員の中から企画運営委員長が安定して輩出される体制づくり)、③アカウンタビリティ(ステークホルダーに対して)の3つを掲げて運営することに致しました。特に②については、実行委員長をその年度のコースの最高執行責任者として、大幅に権限拡大しました。新体制下の初代実行委員長には山本誠先生に就任いただき、コロナ禍での初のWeb開催を、見事に導いてくれました。2021年度のPコース実行委員長には、長谷川将之先生に就任いただき、PコースのWeb開催の完成度をさらに高めてくれました。

山本誠先生を始めとした実行委員は、30代~40代前半を中心とする新進気鋭の先生方が多く、既に十分な実力はお持ちでしたので、それらの先生方に遺憾なく力を発揮していただくことが、何より大切と考えておりました。実行委員の先生方の潜在的な力は、想像以上に素晴らしく、Pコース当日に、お互い遠隔にしながら、見事に連携して、次々と柔軟に対応していく姿を見て、感動すら覚えるほどでした。

2年連続、実行委員長主体での企画が成功したこと、ワクチン接種率も上がり、学会のリアル開催も少しずつ再開されるようになってきたことから、山本誠先生に企画運営委員長に就任いただき、新しい時代のPコースの運営をお願いすることに致しました。皆様、新体制のPコースを引き続き宜しくお願い致します。



『企画運営委員長交代のご挨拶』

ヤマハ株式会社 山 本 誠

産業医プロフェッショナルコース（Pコース）は、初代企画運営委員長の浜口先生が2002年に開始され、産業医部会の主催、労働衛生会館の後援を受けて今年で20年目を迎える研修会です。

この度、二代目企画運営委員長の加藤憲忠先生の後任として、Pコースの企画運営委員長を拝命しました。大きな責任に身の引き締まる思いです。

Pコースには、2012年に受講者として自分が初めて参加した時から、著名な講師陣から専門的な研修を受けることが出来る参加型のセミナーであり、また当日のディスカッションや懇親会などを通じて、様々な業種で活躍されている産業医の先生方と交流の輪を広げることが出来るものでした。またコロナ禍の2年間はWeb開催で、それまで様々な理由で参加出来なかった先生方にもご参加いただきました。浜口先生、加藤先生の偉大なリーダーシップはとても真似出来ませんが、優秀でパワフルな実行委員の先生方と、より良いPコースを作り上げていければと考えております。

最後に宣伝ですが、今年度からは、従来の現地開催に加えて、新たに「Web聴講」の参加者も募集します。「他の先生とディスカッションの自信はちょっとない」とか「育児等で現地参加は難しいけど、どんな講義なのか聞いてみたい」という先生方向けに、Webで当日の講義を見ることが出来ます。産業医部会員であればWeb聴講参加が可能です。現地参加も含めて、多くの皆様のご参加お待ちしております。

第27回 産業医プロフェッショナルコース開催のお知らせ



江口 尚



山本 誠

主催 日本産業衛生学会 産業医部会
後援 一般財団法人 労働衛生会館

実行委員長 江 口 尚
企画運営委員長 山 本 誠

本コースは、産業医の実務に役立つタイムリーな話題や研修機会を提供することにより、産業医の技能向上を目的とする研修プログラムです。参加された受講者間のネットワークが広がることも魅力の一つになっています。参加は、専属産業医、嘱託産業医を問いません。産業医として更なる成長を目指す意欲ある方の参加をお待ちしています。

1. テーマ 備える産業保健

～大切な社員を守るために産業医にできること・知っておくべきこと～

研修目標：大切な社員を守るための産業保健活動は年々複雑化し、高度化しており、企業や経営側から求められる期待も高まっています。一方で、高度化し複雑化すればするほど、その対応には「正解」がなくなりますが、専門家同士がグループワークを通じて、自分のこれまでの経験を振り返り、他者の経験を共有することで事例対応に対する理解を深めて備えておくことが、次のより良い対応につながるはずです。今回のプロフェッショナルコースでは、そのような複雑化、高度化する正解のない産業保健活動のテーマとして自殺対応のポストベンションと化学物質の自律的管理を取り上げ、その「適切な」対応方法について共に考え、学びます。

2. 開催日：2023年1月21日（土）～1月22日（日）

3. 会場：現地参加とオンライン（Web聴講）のハイブリッド開催

現地開催場所：ヴィラフォンテーヌグランド 東京有明
〒135-0063 東京都江東区有明2丁目1-5

4. 内容

－ 1日目（1/21）－ 13:00－17:45

I 講演・グループワーク

仮）ポストベンションの対応力をあげる

講師：内田 さやか（ビジョンデザインルーム株式会社 CEO）

小島 健一（鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士）

18:30－ 情報交換会（懇親会）

－ 2日目（1/22）－ 9:00－12:00

II 講義・グループワーク

仮）化学物質の自律的管理への対応力をあげる

講師：山本 健也（労働安全衛生総合研究所）

5. 募集人数： 50名(会場参加) 50名(Web聴講)
6. 受講料：【現地参加】 日本産業衛生学会産業医部会員 20,000円(2日間コース)
日本産業衛生学会会員(医師) 25,000円(2日間コース)
【WEB参加】 日本産業衛生学会産業医部会員※ 5,000円(2日間コース)
(※Web聴講のみでグループワークには参加できません。配布資料は事前送付します)
7. 受講修了者：【会場参加者のみ】修了証を産業医部会長名にて発行致します。
8. 申込方法等： 下記のWebから申し込みをお願い致します。
Pコース申込フォーム：会場参加 <https://ws.formzu.net/fgen/S46016214/>
WEB申込 <https://ws.formzu.net/fgen/S69211503/>
 - 1)「必須」表示の項目は必ずご記入下さい
 - 2) 情報交換会(懇親会)：現地参加者のみ
初日プログラム終了後、情報交換会を行います。担当講師、運営スタッフも参加しますので、議論や懇親を深めることができます。参加ご希望の有無をチェックして下さい。
参加費用は¥5,000です(コース受講料とは別)。
 - 3) 宿泊：研修会場にて宿泊が可能です(部屋数限定のため先着受付となります)。
シングル：¥10,000(税込、朝食付き)。ご希望の方は参加フォーム内に「宿泊希望」をご記入下さい。
 - 4) 申し込み事務局：
(株)ヒューマン・リサーチ内 産業医プロフェッショナルコース事務局
〒160-0011 東京都新宿区若葉2-5-16向井ビル3F
(株)ヒューマン・リサーチ TEL:03-3358-4001 E-mail:sanei_bukai4@abox3.so-net.ne.jp
9. 応募の開始と締切
 - ・ 応募開始(先着順受付とさせていただきますのでご了承ください)
産業医部会員：2022年11月1日(火)09:00から
非部会員：(医師かつ学会員が必要)2022年11月8日(火)09:00から
 - ・ 応募締め切り(部会員/非部会員を問わず)2022年11月14日(月)17:00まで
 - ア) 締め切り後、参加決定者には受講料振込み等の必要書類を連絡致します。
 - イ) 2022年11月30日(水)を過ぎても事務局から連絡がない場合は、申し込み事務局までお問い合わせ下さい。
10. 補足
 - 1) 本コースは「日本産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。
 - 2) 本コースは専門医研修中の先生方に対する教育コースに認定されています。
 - 3) 本コースは、日本医師会認定産業医単位の発行はしておりませんのでご注意ください。

以上

シリーズ はじめまして！



『はじめまして』

(北海道地方会)

札幌市総務局
(札幌市職員共済組合健康管理センター) 吉田 望

皆様、初めまして。私は1997年に旭川医大を卒業後、形成外科医をしていました。帯広協会病院で阿部厚憲院長から病院産業医兼務のお話を頂いた時は、産業医について全く知りませんでした。1年後に観念し、2017年の産業医大夏期集中講座を受講しました。関わってみると産業医業務は大変興味深く、すっかりはまってしまいました。阿部先生には感謝しかありません。その一方で、結婚を機に札幌に転居することとなりました。この機会に転向し産業医メインでやってみたいと考えました。

まず、エージェントを介した嘱託産業医を行いました。次に、首都圏プレミアムセミナーに何回か参加しました。柴田喜幸先生始め、講師の先生方には大変お世話になりました。職場巡視の回の懇親会では、宮本俊明先生の「専門医取っちゃえば。」の言葉に仰天しましたが、何となくその気になり専攻医試験を受けました。更に、産衛学会北海道地方会に行き、懇親会で知らずに重鎮席に座り、人脈が広がりました。母校の西條泰明教授に指導医をお引き受け頂き、築島健先生には後日市役所のお仕事を頂き、原俊之先生にも後日研修させて頂く事となりました。しばしば飲み会で人生が変わると思います。今思えば、コロナ禍直前のタイミングでした。現在は、札幌市職員の二次健診の問診や、面談業務等を行っています。何事も奥が深く一杯一杯ですが、精進して参ります。

産業医になり、二十数年前の記憶が不意に蘇りました。都内大学病院で研修医の私は、外来処置当番です。「先生ごめん、またやっちゃったよ。つい手が出ちゃって。うちの機械、古いんだ。安全装置なんて無い。」過去の労災で何本か指先の失われた手が、再び巻き込まれたとの事。『今後も作業できるだろうか。できなければ失職？研修医に謝る心中はいかばかりか。彼の責任では無いのではないか。なぜ改善されないのか…。』考えても、答えは出ません。「もう怪我しないと約束したのに、ごめん」悔やむ工員さんに、返す言葉がありませんでした。怪我を治療しても元には戻らない、指が生えて来るはずもない。労災は、お互いに辛いものです。産業医として労災予防に関わることは、巡り合わせのように感じます。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。



保護具着用の実習風景

シリーズ 私たち頑張ってます！



『改めましてのご挨拶』

(中国地方会)

堤労働衛生コンサルタント事務所 堤 雄 介

お世話になっております。産業医科大学27期(2010年卒)の堤雄介と申します。

2015年より兵庫県で専属産業医をさせて頂き、その後2019年からは住居を山口県に移し、兵庫と山口の活動を両立して参りました。この度は、2022年度より本格的な山口県での活動開始にあたり、改めましてご挨拶をさせていただきます。

以下の点でターニングポイントになります。

①長くお世話になった職場(兵庫)を離れる

産業保健活動は、企業風土や、組織・体制・仕組みに応じた活動が求められますので、活動内容は働く場に大きく影響されます。

各々が様々な職場や企業等で経験を積む中で、確立した専門性を得るために、産業衛生専門医や労働衛生コンサルタント等の資格試験があります。試験では普段の活動内容を問われますので、そのフィールドや経験の機会を提供頂ける企業に所属できたことはありがたかったです。

更には、その中で産業保健スタッフや安全衛生担当者、一般社員の方々と社内イベントやプライベートを含めて交流ができ、産業医としてだけではなく、チームの一員として組織に馴染めたこともありがたいことでした。産業保健スタッフはその専門性から企業内である意味孤独な側面もありますが、そのバランスを保ちながら更には自分らしく過ごせたことは大きな財産になりました。

②対象企業の多様化

現在山口県では、地域産業保健センターや中小企業の嘱託産業医を中心に活動しています。中小企業の産業保健活動の重要性は認識していたため、そこに携われることをありがたく思っています。様々な企業風土やニーズに触れる機会にもなり、刺激を得ることも多いです。

一方、スタートを切る際に思った通りに伝えられない、進まない等の困難さに直面しています。更に、これまでは周りのスタッフが担ってくれていた部分を自身が担ったり、担当者や関係者にサポートを依頼したりと、より丁寧な説明やコミュニケーションが必要であると認識しています。

一企業であれば、一定の価値観や方向性が存在しますが、複数企業であると、共通の価値観の認識に時間を要することも多いようです。

地方会からの報告



『東海地方会産業医部会懇話会に参加して』

(東海地方会)

まつば産業医・労働衛生コンサルタント事務所 松葉泰昌

4月9日、東海地方会産業医部会懇話会が開催され、学会理事長の森晃爾先生と産業医部会長の宮本俊明先生からご講演頂きました。私もWeb参加させて頂きましたので、ご講演頂いた内容をご報告させて頂きます。

森先生からは「日本産業衛生学会100周年に向けた取組と会員への期待」というテーマで、会員調査結果をもとにした学会のあり方についてのご講演でした。在籍歴によって学会に期待することが異なることや、学会活動に関与することで学会に対する満足度が良化する傾向が見られるという調査結果が示されました。その傾向をふまえて、会員は積極的に学会活動へ参加することが、会員自身にも学会自体にもメリットをもたらすこと、学会としては会員に対して学会活動にコミットする機会を設けることが学会の充実に繋がるのではないかとというご提案を頂きました。

宮本先生からは「産業医部会の将来像と東海産業医部会に期待すること」というテーマで、今後大きく変化していくと思われる働き方や会社と従業員の関係に対して、我々はどのようにアジャストすべきかについてのご講演でした。新型コロナウイルス感染症の流行によって加速したジョブ型雇用に近い働き方への流れは産業医活動にも確実に変化をもたらすこと、そのスピードは予想を上回るものであり、法律はその変化に追従し得ないことをふまえ、皆で試行錯誤し、互いの専門知を共有する場として、学会・医部会に期待が寄せられていることをお話頂きました。

産業医のキャリアの積み方は少し特異的で、他の診療科とは異なる点も多く、産業保健自体が変化を余儀なくされていく状況下では、産業保健職の教育・能力向上を担うプラットフォームとしての機能は一層重要になっていくと思われます。また行政や政治との折衝など、社会との関わり方が深いことも特徴で、個人以上、国家以下の中間的な団体の存在意義が他の診療科以上に大きいことを考えても学会の存在は重要です。

存在意義の大きな学会ではありますが、私は決して敷居が高いという印象は持っていません。産業医大卒業生ではない私の場合には、名古屋で開催された産業衛生学会で運営にも参加させて頂けたことが、いろいろな先生に知り合え、学会活動が身近に感じられる転機となりました。両先生のご提言がとて有り難く感じられ、今後も積極的に参加させて頂こうと、思いを新たにすることがありました。



当日現地参加者集合写真



名古屋城の夜桜



『第24回北海道地方会 産業保健研修会 開催報告』

(北海道地方会)

日本製鉄株式会社 北日本製鉄所室蘭地区 佐藤 利夫

2022年3月12日(土)に北海道自治労会館で「第24回産業保健研修会」を開催しましたので報告します。

この研修会は、北海道地方会の主催により例年この時期に開催しています。今回は2022年の年明けから新型コロナウイルス感染症の第6波が拡大し、中止が懸念される状況が続きました。結局、開催1週間前になり予定どおりの実施を決定して参加者へメールで周知しました。コロナ禍で産業医研修会の受講機会が乏しくなり、単位の取得に苦心している方々から強く開催を求める声が地方会事務局関係者に対して寄せられたことも、実施の決断を後押しした模様です。

当日は3つの講演を行いました。

最初に「コロナ禍におけるWeb面談とそのTIPS～注意点・反省点・将来～」と題し、神田橋宏治代表(合同会社DB Seed)がリモートで講演を行いました。神田橋先生は本学会で遠隔産業衛生研究会の世話人を務めておられます。コロナ禍のなか、産業医面談の大半をWeb化した事例は私の周囲でも見聞するところであり、まさしく時宜にかなったテーマでした。

次いで「新型コロナウイルス感染のメカニズムと感染拡大の要因」と題し、當瀬規嗣教授(札幌医科大学医学部細胞生理学講座)が対面で講演を行いました。當瀬先生の専門は生理学ですが、医学・医療のさまざまな分野についての学術的に正確で分かりやすい解説には定評があります。今回の研修会でも新型コロナに関する知見が整然と提示され、膨大な情報が流れてくるなかでは大変有用な内容でした。

最後に「労働衛生行政の現状と課題」と題し、鈴木力課長(北海道労働局労働基準部健康課)がリモートで講演を行いました。内容としては溶接ヒュームなど、最近の法令改正とその施行に伴った各種の話題が提示されました。

今回の研修会は感染症予防対策をとったうえで現地開催されるとともに、併せてWeb参加者向けの配信も行いました。3つの講演のなかでは、Webでの視聴が最も安定していたのは最初の神田橋先生の講演だったように思います。要するに「慣れている」ためなのですが、さまざまなノウハウを有していることが窺われます。これを私たち一人ひとりが身に付けてコミュニケーション能力を向上させ、コロナ禍後の産業保健活動に資することが求められるのではないか——そんなことを感じた研修会でした。

部会員からのお知らせコーナー



『「すぐに役立つ職場のメンタルヘルスハンドブック」のご紹介』

(九州地方会)

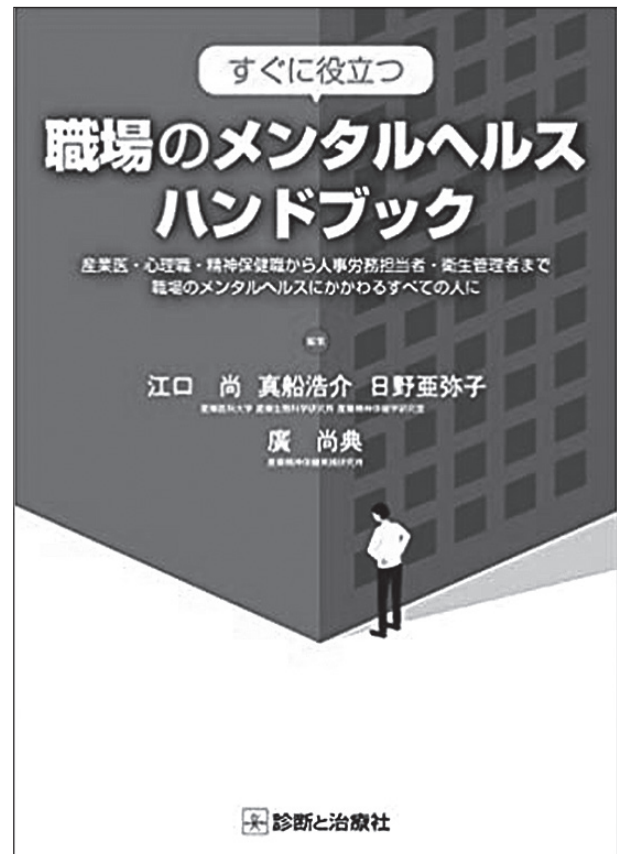
産業医科大学 産業生態科学研究所 産業精神保健学研究室 江口 尚

産業医部会報編集委員会のご配慮で、当研究室の関係者が中心となって執筆した「すぐに役立つ職場のメンタルヘルスハンドブック」の紹介スペースをいただきましたので、本の内容について紹介をさせていただきます。

本書の表紙には、「産業医・心理職・精神保健職から人事労務担当者・衛生管理者まで職場のメンタルヘルスに関わるすべての人に」と記されているように、本誌はコンパクトでありながら、様々な職種の方がそれぞれの関心や必要性に応じて拾い読みができるように、職場のメンタルヘルス活動を進める上で必要な知識と最新の情報を必須編6章（衛生委員会等、職場巡視、健康診断、ストレスチェック制度、過重労働対策、情報管理）、応用編10章（体制作り、職場復帰支援、適応支援（個別面接）、危機介入、教育研修（ラインケア研修）、教育研修（セルフケア研修）、職場環境改善、効果評価と報告、事業場外資源の活用、精神障害の労災認定）、発展編9章（治療と仕事の両立支援、障害者雇用、ハラスメント、高齢者支援、若年者支援、外国人および性的マイノリティへの支援、非正規雇用者（派遣労働者）支援、女性労働者支援、新しい働き方の対応）合わせて25の章と、10のコラムで構成されています。ここであげた各章のテーマをご覧いただくと、職場のメンタルヘルス活動で求められる知識が年々多様になっていることが、その内容に目を通していただくことで、その求められる活動のレベルが高度化していることをご理解いただけるのではないのでしょうか。

このように多様化し、高度化した職場のメンタルヘルスは産業医が専門性を発揮する絶好の機会ですが、すでに一人の産業医の活動で企業側のニーズを十分に満たせる状況ではなくなりつつあり、より質の高い職場のメンタルヘルス活動をするためには多職種連携が不可欠です。この多職種連携を効果的に進めるためには、職種間の共通理解が不可欠です。チームや組織内でそういった共通理解を深めるための一つのツールとして本書を用いていただければ、編者・著者の一人として大変うれしく思います。

本書を一人でも多くの職場のメンタルヘルスに関わる方々に手に取ってもらい、産業保健の現場で活用してもらうことで、それぞれの職場のメンタルヘルス活動の質が向上し、もって一人でも多くの労働者が元気にイキイキと働くことに役立つことを願っています。



産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2022年8月～2022年12月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2022年 8月	会報 第75号(2021年8月号)発行予定			
	産業衛生専門 医制度関連	日本産業衛生学会	専門医試験	2022年8月20日(土)～21日(日)
9月～10月	社会医学系専門 医制度関連	社会医学系専門医制度 専門医試験		2022年9月11日(日)
	第32回日本産業衛生学会 全国協議会			2022年9月29日(木)～10月1日(土) 札幌コンベンションセンター(札幌市)
	2022年度 第2回幹事会			2022年9月29日(木)15:00-18:00 第32回日本産業衛生学会全国協議会 札幌コンベンションセンター(札幌市)
	第32回全国協議会 産業医部会・看護部会 30周年記念四部会合同シンポジウム			2022年9月30日(金)13:30-15:30 第32回日本産業衛生学会全国協議会 札幌コンベンションセンター(札幌市)
	第32回全国協議会 産業医部会・看護部会 30周年記念合同企画ワークショップ			2022年9月30日(金)13:30-15:30(予定) 第32回日本産業衛生学会全国協議会 札幌コンベンションセンター(札幌市)
	第32回全国協議会 産業医部会 自由集会			2022年10月1日(土)10:00-12:00(予定) 第32回日本産業衛生学会全国協議会 札幌コンベンションセンター(札幌市)
	社会医学系専門医制度 協会認定講習	共通(必修)講習		2022年9月29日(木)15:50-18:50 第32回日本産業衛生学会全国協議会 札幌コンベンションセンター(札幌市)
指導医講習会		2022年9月30日(金)9:00-10:00 第32回日本産業衛生学会全国協議会 札幌コンベンションセンター(札幌市)		
専門医制度説明会		2022年9月30日(金)15:30-16:30(予定) 第32回日本産業衛生学会全国協議会 札幌コンベンションセンター(札幌市)		
10月		近畿地方会	第27回近畿産業医部会 研修会	2022年10月8日(土)13:00-17:00 大阪府立男女共同参画・青少年セ ンター(ドーンセンター) 7階ホワイエ
		北陸甲信越地方会	2022年度 日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会 第65回総会・学術集会	2022年10月16日(日) ハピリンホール (福井市中央1丁目2-1)
		中国地方会・ 四国地方会	第66回中国四国合同 産業衛生学会	2022年10月29日(土)～30日(日) 山口大学医学部 医修館(宇部市)・ オンライン
		九州地方会	2022年度日本産業衛生学 会九州地方会	2022年10月14日(日)～15日 J:COMホルトホール (大分市東大道1丁目5-1)
11月		関東地方会	令和4年度 日本産業衛生学会 関東産業医部会研修会	2022年11月12日(土)14:00-18:00 東京慈恵会医科大学 大学2号館 5・6階講堂(港区)
12月	会報 第74号(2021年12月号)発行予定			

内容等	その他
	詳細については日本産業衛生学会専門医制度委員会 HP (http://jaoh-caop.jp/) に掲載予定です。
	詳細については社会医学系専門医制度協会 HP (http://shakai-senmon-i.umin.jp/) に掲載予定です。
メインテーマ：連携と協働 一職種、組織の壁を越えてー ※本文 P.19をご参照ください。	詳細については、第 32 回日本産業衛生学会全国協議会 (https://www.congre.co.jp/sanei-kyogikai2022/index.html) に掲載予定です。
「自律的管理時代の産業医の育成と展望」宮本俊明 産業医部会長 「社会に貢献できる産業保健看護職の育成」五十嵐千代 看護部会長 「(仮)技術系の人材の育成をどのように進めるか」橋本晴男 技術部会長 「(仮)口腔衛生の向上に向けた人材育成の取り組み」尾崎哲則 歯科部会幹事	詳細については、第 32 回日本産業衛生学会全国協議会 (https://www.congre.co.jp/sanei-kyogikai2022/index.html) に掲載予定です。
産業医、看護職が知っておきたい法的知識 一就労・復職困難事例の検討ー	詳細については、第 32 回日本産業衛生学会全国協議会 (https://www.congre.co.jp/sanei-kyogikai2022/index.html) に掲載予定です。
対応困難事例についての私の取り組み方、コツ(案)	主催：日本産業衛生学会 産業医部会 第 32 回日本産業衛生学会 全国協議会 (https://www.congre.co.jp/sanei-kyogikai2022/index.html)
医療倫理：講師：西條泰明先生(旭川医科大学) 感染対策：講師：山口亮先生(札幌市衛生研究所) 医療安全：講師：岩田達也先生(旭川医科大学)	
講師：大神明先生(産業医科大学)	詳細については、第 32 回日本産業衛生学会全国協議会 (https://www.congre.co.jp/sanei-kyogikai2022/index.html) に掲載予定です。
講師：川波祥子先生(産業医科大学)	
実行委員長：中西麻由子先生(なかにしヘルスケアオフィス) 基調講演：「(仮)医療機関における産業保健の現状と課題-医師の働き方改革-」 演者：吉川徹先生(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター) シンポジスト：「話題提供」小森友貴先生(京都第一赤十字病院)	詳細は日本産業衛生学会近畿地方会 HP、産業部会タブからご確認ください。
一般演題： 特別講演：井関武彦先生(福井労働局)、安倍博先生(福井大学)	大会長：池端幸彦先生(福井県医師会長) 事務局長：平工雄介(福井大学) 主催：日本産業衛生学会北陸甲信越地方会 共催：福井県医師会
会期中の産業医部会研修会(10月29日(土)15:30-17:30) 1. ヒトの概日リズムと労働時間 明石真先生(山口大学時間学研究所) 2. アンガーマネジメント 杉本順子先生(医療法人かわせみ虹の橋ホスピタル)	学会テーマ：化学物質管理の歴史的側面と具体的実践方法 学会長：田邊剛(山口大学医学部医学系研究科) 参加費(医部会研修費込み)：2,500円 事前登録のみ 詳細は、ホームページをご確認ください。 https://sanei66-ube.com/
詳細未定	
1. 労働安全衛生におけるビジネスと人権(仮) 田中竜介先生(ILO 駐日事務所 渉外・労働基準専門官) 2. 個人情報保護法の改正について 中辻めぐみ先生(社労士法人中村・中辻事務所) 3. 防じんマスクの種類と選択 フィットテストとフィットチェック 津田洋子先生(帝京大学大学院)他 1 名 4. 女性活躍推進のための健康支援 荒木葉子先生(荒木労働衛生コンサルタント事務所)	日本医師会認定産業医単位(更新 2 実地 1 専門 1) 申請予定 実施方法：対面(予定) 募集人数：50名(予定) 新型コロナウイルス感染症の流行状況により開催方法に影響を受けるため、現時点で受付開始日、申込み方法等は決まっていません。

編集委員会よりお知らせ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/kaiho.html>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

編集後記

産業医部会報第75号をお読みいただきありがとうございます。

今号を編集しておりました時期に、私が投稿していた複数の論文の査読が一斉に戻ってきてしまいました。さらに学術誌の査読・編集、記事の執筆依頼、その他の申請関係の書類も数多く、パソコンを手放せない時間が非常に多くなりました。最近ではGoogle workspace、Microsoft 365などのクラウド型グループウェアツールが発展し、インターネット環境さえあれば場所や時間を問わず、仲間とコミュニケーションし、進捗管理や作業分担が可能となりました。この恩恵(多くの作業を仲間にも助けてもらえる)により、睡眠時間や休日を削ることなく、全ての処理を納期内に行うことができました。論文や記事の執筆や雑誌編集などの作業は、グループウェアツールが非常に効果を発揮するところだと思います。本会報の編集においても、私から編集委員長にクラウドファイル共有サービスの導入をお願いし、現在活用させていただいています。

一方、グループウェアツールは、やはりコミュニケーションが希薄になりやすいという印象があります。そして、新人や後輩の教育・指導を伴う作業や顔なじみでない方と一緒に作業は、彼らの知識や技術の程度を考慮した指示命令や意思疎通が計られず、却って業務非効率になってしまうことが多々ありました。どんなに技術が発展しても、対面でのコミュニケーションを通じて、人の話をじっくり聞き、相手を知ることが、仕事には不可欠であり、デジタルとリアルをバランス良く活用することが、充実した仕事や私生活、さらには精神健康に重要なのだろうと改めて実感する今日この頃です。

(池上 和範)

編集委員会委員

- | | |
|---------------------|----------------|
| ○●池上 和 範(産業医科大学) | 石川 浩 二(三菱重工) |
| 谷山 佳津子(朝日新聞) | 西澤 依 小(JR西日本) |
| ◎原 俊 之(北海道労働保健管理協会) | 真鍋 憲 幸(三菱ケミカル) |

◎：委員長、○：副委員長、●：第75号編集担当(五十音順)